

第57回社会を 明るくする運動

「防」こう犯罪と非行 助けよう立ち直り

7月1日～31日

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

運動期間中は、福生市保護司会が中心となって活動を

を進めていきます。保護司とは法務大臣から委嘱を受け、罪を犯した人たちの更生を助けるとともに、犯罪や非行の発生を防ぐため、市内の関係団体と協力して地域の浄化に努めている方々です。

▼7月2日(月)福生駅、牛浜駅で啓発活動を行います。
▼7月19日(木)・20日(金)市内を巡回して広報活動を行います。
【主催】社会を明るくする運動「福生市実施委員会」
【問合せ】社会福祉課庶務・福祉計画担当

保護司の名簿(敬称略)

| | | | |
|-----|-----|-----|-----|
| 子治男 | 治三 | 彦夫 | 子勝 |
| 文傳光 | 晏庄 | 元正 | 祥洋 |
| 條田川 | 田川村 | 谷村 | 田田 |
| 上持緑 | 島石 | 田古 | 田森 |
| 久保田 | ふみ | 喜美子 | 勝明子 |
| 中根山 | 山喜 | 昭代 | 子征彦 |
| 小秋小 | 林貫 | 津登 | 那勝徹 |
| 小島乙 | 佐大 | 江藤 | 本永 |
| 大齋 | 笹 | 徳 | |

戦没者等の「遺族の皆さんへ」

第八回特別弔慰金の請求を受け付けています。戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日に公務扶助料や遺族年金等を受け取らない場合に、額面40万円、10年

請求手続きは、平成20年3月31日まで社会福祉課庶務・福祉計画担当で受け付けています。
【問合せ】社会福祉課庶務・福祉計画担当または東京都福祉保健局生活福祉部電話03・5320・4077

高齢者介護予防教室

高齢者が住みなれた地域で元気に過ごし続けられるよう、介護予防を目的とした下記の教室を実施します。

対象65歳以上の高齢者で介護保険要介護認定の「要介護」「要支援」に該当しない方(筋力向上トレーニング)については医師から運動制限を受けていないことも条件に含みます。

【申込み】6月18日から事前に電話で申込みのうえ、印鑑を持参し介護福祉課高齢福祉係(本庁舎2階)へ。

介護予防と生きがいのある生活を支援します

市では、高齢者の皆さんが介護を受けるような状態にならないよう、また介護の状態がさらに悪化しないよう介護予防や生活支援等の事業を行っています。

また、在宅介護支援センターに委託し、市内の高齢者の方の生活状況を把握するために、センター職員が訪問しています。

在宅介護支援センターは、介護予防・生活支援にかかる各種サービスなどの相談や申請代行のほか、民生委員などと連携をとり、高齢者の見守り活動をしています。センター職員が訪問した際は、お気軽にご相談ください。

在宅介護支援センター加美
福生3244-10 特別養護老人ホーム第2サンシャイ
【問合せ】高齢福祉係 00007

(高齢者介護予防教室)

| 教室名 | 目的 | 内容 | 日時 | 場所 |
|--------------------|--------------------------------|---|-----------------------------|---------------|
| 筋力向上トレーニング教室 | 転倒骨折の防止及び加齢にともなう運動器の機能低下の予防・向上 | 健康運動指導師の指導による個人の身体状況などに応じたトレーニング(定員15人) | 7月～9月の毎週火曜日(全12回)午前10時～正午 | 福祉センター2階理学療法室 |
| 筋力向上トレーニング教室(接骨師会) | | 柔道整復師の指導による個人の身体状況などに応じた機能訓練 | 7月から1週間に1回程度(全12回)でおおむね3か月間 | 市と契約している各接骨院 |
| 口腔機能向上教室 | 食物を食べる、お話をする等の口腔機能低下の予防・向上 | 歯科衛生士等の口腔機能の重要性についてのお話、口腔清掃及び口腔体操の実技(定員15人) | 7月～9月の木曜日(全6回)午前10時～11時30分 | 福祉センター2階作業療法室 |
| 栄養改善教室 | 老化にともなう筋力の低下と密接に関わる栄養状態の改善・維持 | 管理栄養士の栄養相談や調理実習など(定員15人) ※材料費は実費 | 7月～9月の火曜日(全8回)午前10時～正午 | 福祉センター2階調理実習室 |

社会福祉協議会

2007夏!体験ボランティア参加者募集

夏休み期間を中心に様々な分野で活動や交流をする「夏の体験ボランティア」を開催します。ボランティア活動に関心のある方はこの機会に体験してみましょう。

【活動期間】7月～8月【応募資格】都内在住・在勤の小学生以上の方(活動先によって変わります)で、原則として7月7日(土)の説明会に参加できる方。

【申込み】活動メニューを参照し(公共機関等に設置・ホームページに掲載予定)、申込用紙に記入のうえ、7月5日までに(日曜を除く午前8時30分から午後5時15分の間に)ふっさボランティア・市民活動センターへ。※18歳未満の方は申込書に保護者の同意が必要です。

【問合せ】ふっさボランティア・市民活動センター(南田園2-13-1福祉センター内) ☎552・2122 ☎553・7532

【URL】http://fvac.group-info.com/

ひとりで悩まず、まず相談を! 「心の相談」

対人関係・思春期・高齢期・子育てなどの心の問題や病気について、精神科医が相談に応じます。

【日時】6月28日(木)午後1時～2時30分

【場所】福祉センター相談室

【対象】心の問題や病気を持つ市民とその家族など

【定員】先着2人(予約制) ※相談内容は秘密厳守、相談料は無料

【申込み】6月18日(月)から(日曜を除く)午前8時30分～午後5時15分の間に社会福祉協議会 ☎552・2121へ。

児童館で遊ぼう(6月その2)

●田園児童館●

☎552・3133

◆親子であそぼう「ボールであそぼう」【日時】19日(火)午前10時30分～11時30分
◆対象1歳6か月以上の幼児と保護者

◆よちよちすくすくひろば【日時】26日(火)午前10時～正午
◆対象0・1歳児と保護者

◆親子であそぼう「ボールであそぼう」【日時】19日(火)午前10時30分～11時30分
◆対象1歳6か月以上の幼児と保護者

◆よちよちすくすくひろば【日時】26日(火)午前10時～正午
◆対象0・1歳児と保護者

◆わくわくひろば「ボールであそぼう」【日時】19日(火)午前10時30分～11時30分
◆対象2歳以上の幼児と保護者

◆のびのびひろば【日時】26日(火)午前10時～正午
◆対象0・1歳児と保護者

◆遊具開放デー【日時】21日(木)午前10時30分～正午
◆対象1歳6か月以上の幼児と保護者

●武蔵野台児童館●

☎553・8822

◆わくわくひろば「ボールであそぼう」【日時】19日(火)午前10時30分～11時30分
◆対象2歳以上の幼児と保護者

◆のびのびひろば【日時】26日(火)午前10時～正午
◆対象0・1歳児と保護者

◆遊具開放デー【日時】21日(木)午前10時30分～正午
◆対象1歳6か月以上の幼児と保護者

◆よちよちすくすくひろば【日時】26日(火)午前10時～正午
◆対象0・1歳児と保護者

◆親子であそぼう「ボールであそぼう」【日時】19日(火)午前10時30分～11時30分
◆対象1歳6か月以上の幼児と保護者

◆よちよちすくすくひろば【日時】26日(火)午前10時～正午
◆対象0・1歳児と保護者

◆わくわくひろば「ボールであそぼう」【日時】19日(火)午前10時30分～11時30分
◆対象2歳以上の幼児と保護者

●熊川児童館●

☎539・1515

◆くまさんひろば「カエルになつてあそぼう」【日時】19日(火)午前10時30分～11時30分
◆対象幼児と保護者

◆ごぐまひろば【日時】26日(火)午前10時～正午
◆対象0・1歳児と保護者

◆ママといっしょ「ハンカチであそぼう」【日時】28日(木)午前10時30分～11時30分
◆対象2歳以上の幼児と保護者

◆七まつり「たんざくにねがいごとをかこう」【日時】7月1日(日)～6日(金)

①午前10時30分～11時30分
②午後3時30分～4時30分
◆対象幼児以上(幼児は保護者同伴)

◆七まつり「たんざくにねがいごとをかこう」【日時】7月1日(日)～6日(金)

①午前10時30分～11時30分
②午後3時30分～4時30分
◆対象幼児以上(幼児は保護者同伴)